

●文中の「SC」はサービスセンターの略

地震に備え、住宅の耐震診断・耐震改修を

木造住宅の耐震診断を希望するかに、自己負担1万円で耐震診断士を派遣します。また、耐震改修工事を行う場合、費用の一部を上限50万円まで補助します。
対象▶昭和56年5月31日以前に市内に建てられた木造戸建て住宅の所有者で、市税に滞納がないかた

募集戸数と受付期間

- ・耐震診断士の派遣
10戸／1月31日(火)まで
- ・耐震改修工事費用の補助
1戸／12月23日(金)まで

問い合わせ

建築指導課 ☎(888)5769

まちあかり・ふれあい推進事業助成金を交付

◆町内自治活動助成金

町内会の自治活動の振興と運営費の軽減を図るため助成します。

【助成金】

均等割：1町内あたり1万5千円
 世帯割：1世帯あたり100円
施設分：町内集会所1施設あたり5千円。ただし、同一集会所を複数の町内会で利用する場合、主と



して管理している町内会のみに助成します

◆防犯灯電気料助成金

町内会が負担している防犯灯の電気料の一部を助成します(4月分電気料が基準)。

申請方法▶5月中旬に各町内会長宛てに申請書などを送付しますの
 で、必要事項を記入し、6月17日(金)までに次の申請場所に提出してください(郵送でも受け付けます)
申請場所(平日のみ)▶市役所1階生活総務課、各市民SC(中央を除く)、岩見三内・大正寺の各連絡所

問い合わせ

生活総務課 ☎(888)5625

令和4年度 調理師試験

受験願書などは、市保健所(八橋)の保健総務課で配布しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1020753

試験日時▶10月29日(土)午後1時30分～3時30分

会場▶秋田県JAビル(八橋)

願書受付▶6月6日(月)から17日(金)までの平日に保健総務課で受け付けます(秋田市の居住者のみ)

問い合わせ

保健総務課 ☎(883)1170

事前の心構えで被害軽減！自然災害に備えよう

●問い合わせ 防災安全対策課 ☎(888)5434

5月26日は県民防災の日

1983年5月26日に発生した「日本海中部地震」では、県内でも津波が発生し、多くの犠牲者がでました。その教訓を忘れないように、5月26日を「県民防災の日」と定め、さまざまな啓発を行っています。

防災ネットあきたにご登録ください

防災ネットあきたにメールアドレスを



防災ネット

登録すると、地震や大雨などの災害情報や避難指示などの避難情報が配信されます。

右記のコードまたは市ホームページからご登録ください。

◆広報ID番号 1009827

*コードを読み取り、空メールを送信すると、「メールサービス本登録のご案内」メールが届きます。本文に記載されている本登録用アドレスをクリックし、表示内容にしたがってご登録ください。

いざという時の備えを考えましょう

◆非常持出袋を用意しよう

大地震や水害など、災害が起きた際すぐに避難できるよう持出袋を用意しましょう。

【袋の中身の例】非常食・飲料水、懐中電灯、携帯用ラジオ、予備電池、持病の薬(最低3日分)、使い捨てマスク、ポリ袋など

◆自宅の安全を確認しよう

家具は倒れないようにしっかりと固定し、中のものが飛び出して落下しないように工夫しましょう。家の周りのブロック塀なども、倒壊の危険がないか確認しましょう。

◆ハザードマップを確認しよう

秋田市では「津波」「水害」「土砂災害」の各ハザードマップを作成しています。自分の家がある場所の危険をあらかじめ確認し、いざというときにどのような避難行動を取るべきか、家族で話し合っておきましょう。





参議院議員選挙の不在者投票

7月25日任期満了の参議院議員選挙で、次のような場合は、不在者投票ができます。申請が必要ですので、詳しくはお問い合わせください。

◆入院中など

県選挙管理委員会から指定されている病院や老人ホームなどに、入院または入所中のかた、または新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などされているかたが対象です。

◆他の市町村に滞在中

仕事の都合などで他市町村に滞在しているかた(電子申請も利用できます)が対象です。

◆障がいなどのため外出が困難

次の①～③に該当するかたは、郵便で投票ができます。市選挙管

令和4年3月末現在
()内は前年同月比

令和3年度に
移住した世帯数
158世帯(+37)

令和3年度に
移住した人数
321人(+81)

県に移住希望登録をし
秋田市へ移住したかた

秋田市への移住者数

人口減少・移住定住対策課

☎(888)5487



理委員会が交付する「郵便等投票証明書」が必要ですので、早めにご連絡ください。すでにお持ちのかたには、選挙の都度、投票用紙の請求書をお送りします。

①身体障害者手帳をお持ちのかた

【障がいの部位と該当する等級】

両下肢・体幹・移動機能の障がい

▶1級・2級

▶1級・3級

▶1級・3級

▶これら一定の障がいに該当しないかたでも、福祉事務所長の証明書により該当する場合があります。

【障がいの部位と該当する等級】

両下肢・体幹の障がい▶特別項症、

第一項症、第二項症

心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい▶特別項症、

第一～第三項症

③介護保険被保険者証をお持ちで

要介護5のかた

●問い合わせ 秋田市選挙管理委員会事務局 ☎(888)5786

マイナンバーカード

出張申請サポートを実施

無料で写真を撮影し、マイナンバーカードの申請をサポートします。初めてマイナンバーカードを申

請するかたが対象です。運転免許証、健康保険証など本人確認書類をお持ちください(カードの交付は後日、市役所1階市民課や市民SCなどで行います)。

日時▶5月28日(土)・29日(日)、午前10時～午後5時

会場▶イオンモール秋田ウエスト

モール2階未来屋書店前

*5月28日・29日は、市民課での

マイナンバーカードの休日窓口

は休止します。次回は6月11日

(土)・12日(日)です。

*ご自分で申請希望で、マイナンバーカードの交付申請書をお持ちでないかたには郵送しますので、お問い合わせください。

●問い合わせ

市民課 ☎(888)5717

児童手当制度が

一部変更になります

毎年6月に提出していた現況届が、一部の受給者を除き提出不要になります。離婚協議中で配偶者と別居している場合など、引き続き提出が必要な受給者には、子ども総務課から通知しますので、忘れずに提出してください。

また、今年10月支給分から新たに所得上限限度額が設けられます。所得額により特例給付の支給がされない場合がありますのでご

留意ください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1005955

子ども総務課 ☎(888)5689

●問い合わせ

学校統合検討委員会を

開催します

学校適正配置に関する地域協議の第2段階である学校統合検討委員会(地域代表、PTA代表による協議)を次のとおり開催します。

傍聴希望のかたは、直接会場へお越しください。時間は午後6時30分～7時30分。受け付けは先着順です。定員を超えた場合は、入場を制限する場合があります。

旭北小、旭南小の第3回学校統合検討委員会：5月23日(月)、市役所職員研修棟2階で

下新城小、金足西小の第1回学校統合検討委員会：5月27日(金)、金足地区コミセン多目的ホールで

土崎小、土崎南小の第6回学校統合検討委員会：6月2日(木)、北部市民SC3階洋室で

●問い合わせ 学校適正配置推進室 ☎(888)5812

*掲載した催しなどは、新型コロナウイルスの影響により、中止・変更になる場合がありますので、ご了承ください。また、会場では感染予防対策にご協力を願います。